

社団法人 国際社会福祉協議会日本国委員会

平成 22 年度事業計画

社団法人 国際社会福祉協議会日本国委員会は、ICSW（国際社会福祉協議会）本部および北東アジア地域各国会員（韓国、台湾、香港）など加盟団体との連携・協力のもと、社会福祉分野における国際交流の促進、国内外への社会保障や社会福祉に関する情報提供を行い、もってわが国の国際協力の推進に貢献することを目的に、以下の事業を実施する。

1. ICSW 本部、北東アジア地域、その他会員との連携強化

- (1) ICSW 本部（クリスチャン・ロレ会長{フランス}/事務局 オランダ・ユトレヒト）との連携・協力
- (2) ICSW2010 年日本国分担金の拠出
- (3) ICSW 北東アジア地域（白秀雄会長{台湾}）各国会員との連携・協力
- (4) その他 ICSW 会員との連携・協力

特に、ドイツ、フランスなどヨーロッパ地域各国会員と、社会保障や社会福祉に関する情報の共有化に向け、今後の ICSW 組織運営の方向性等について意見交換や調整をはかる。

2. 2010 年合同世界会議および ICSW 総会への参加

(1) 2010 年合同世界会議への参加

- <主 催> ICSW（国際社会福祉協議会）
IASSW（国際ソーシャルワーク学校連盟）
IFSW（国際ソーシャルワーカー連盟）
- <日 程> 2010 年 6 月 10 日～14 日
- <開 催 地> 香港
- <テ ー マ> 「ソーシャルワークと社会開発：アジェンダ」
 - ①ライフコースの課題と現実化
 - ②公正とソーシャルインクルージョン
 - ③持続可能な環境

(2) ICSW 総会への参加

- <日 程> 2010 年 6 月 14 日
- <開 催 地> 香港

3. 国内外への社会福祉情報の提供

- (1) 2010 年合同世界会議情報の提供
- (2) スマトラ沖地震・津波被災地福祉支援活動情報の提供（全国社会福祉協議会と連携）
- (3) 第 15 回日本・韓国・台湾民間社会福祉代表者会議（韓国開催）情報の提供（全国社会福祉協議会と連携）

4. 社会福祉分野における国際交流および国内社会福祉関係団体への協力

- (1) 海外社会福祉関係団体の訪日、視察受け入れ等の調整・協力
- (2) 国内社会福祉関係団体への情報提供等の協力

5. 公益法人制度改革にともなう本会のあり方についての検討

平成 20 年 12 月に施行された公益法人制度改革関連三法（新制度）に本会がいかに対応するか、今後の本会のあり方について基本方針を検討する。

6. 本会の運営

- (1) 理事会・総会の開催（平成 22 年 5 月 20 日、平成 23 年 3 月 3 日を予定）
- (2) 監事会の開催（平成 22 年 5 月）